

令和 2 年 3 月 9 日
在デンマーク日本国大使館

新型コロナウイルス関連情報（3月9日現在）

- 3月9日17時現在、デンマーク国内で55名の感染者が新たに確認され、累計感染者数は92名（内2名はフェロー諸島）となりました。
- 感染が疑われる場合は、在留邦人の方はかかりつけ医、旅行者の方は+45-7020-0233（コロナウイルスホットライン）に、夜間・休日は「1813」（首都圏地区）等の下記緊急電話窓口にご連絡ください。

1 デンマークにおける最新の感染情報（デンマーク保健庁HP）

デンマークにおける感染者数は、3月9日17時現在で92名となっており、前日から約2.5倍に増加しました。

デンマーク国内の感染者数：90名

フェロー諸島の感染者数：2名

デンマーク国内の隔離者数：770名

フェロー諸島の隔離者数：31名

同庁は、デンマーク国内で、旅行に関連したコロナウイルス感染のリスクは高いとしています。また、今後の数週間で国内での集団感染が発生するリスクも高いと発表しています。

最新情報を入手するとともに、手洗いやうがい、咳エチケットを守るなど感染予防対策に努めて下さい。

2 感染が疑われる場合の連絡先

デンマーク政府は、感染が疑われた場合は、まずかかりつけ医に相談することを呼びかけています。旅行者の方については、コロナウイルスのホットライン（Joint Danish Authorities Hotline Call）「+45-7020-0233」もしくは下記救急電話窓口（夜間・休日）「1813」等に連絡して、その指示に従ってください。

また、検査の結果、陽性となった方は当館までご連絡ください。

<各地区の救急電話窓口>

首都圏（コペンハーゲン） 1813

シェラン島 7015-0700

北ユトランド 7015-0300

中部ユトランド 7011-3131

南デンマーク（南部ユトランド・フュン島） 7011-0707
地図からも検索できます→ <http://www.laegevagten.dk/kontakt-laegevagten>

3 3月9日現在、日本への渡航制限や日本からの入国制限・入国に伴う隔離措置はとられておりませんが、デンマーク企業の中には、自主的に日本への渡航自粛や、日本からの帰国者に在宅勤務措置をとっているところもあります。デンマークへの出張を計画中の方は、訪問先等関係先によく確認するようにして下さい。また、各国の入国制限などについては、日本外務省の海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/> をご活用ください。

4 欧州では、新型コロナウイルスに関連して、アジア人をからかったり差別したりする事案が散見されています。デンマークでも

- ・バス運転手から乗車を拒否された
- ・図書館でどこからきたのか、中国人かと執拗に尋ねられた

などの事案が発生しています。同様の事案に遭われた場合には、大使館までご連絡ください。

また、デンマークでは、首相がマスクを推奨しないと公言しており、公共の場でマスクを着用することは差別を助長するおそれがありますので、ご注意ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト（一部英語あり）

www.coronasmitte.dk

デンマーク保健庁のホームページ（デンマーク語、英語ページあり）

<https://www.sst.dk/da>

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

外務省海外安全ホームページ（日本語）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

在デンマーク日本国大使館ホームページ（過去の領事メールを掲載しています）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。